

提出書類一覧表（完了検査申請 省エネ適合性判定を受けた場合）

(R04.10.3改訂)

工事(建築主)名	代理者以外の補正内容の配信先(必ず連絡がとれるところ)
	□設計者、□配信先:()
	TEL・携帯: , FAX・Mail:

建築物省エネ法		申請者 自主 チェック	検査機構記入欄		
			添付の 有無	備考	
◎:申請の受付に不可欠な書類 ○:必要な場合に提出する書類 (◎※:該当する物件に限る)					
検査立ち合い時は、省エネ適判及び軽微変更該当証明申請書の“副本”をご持参願います。					
省 エ ネ 計 画 申 請 関 係 書 類	◎ 提出書類一覧表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	◎ 省エネ基準工事監理報告書 1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	○ 省エネ適合性判定に要した図書(副本)(計画変更含む) *当社で判定を受けた場合は不要				
	○ 変更後の省エネ適合判定通知書等(写し)及び計画書(計画変更手続きを行っている場合) *当社で判定を受けた場合は不要 *省エネ適合判定通知書等…省エネ適合判定通知書、計画通知書、大臣認定書、 性能向上計画認定通知書、低炭素建築物新築等計画認定通知書				
	軽微な変更を行っている場合は、次の書類を提出してください。				
	〈建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書「ルートA」の場合〉				
	◎※ 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書 正本1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	◎※ " 副本1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	◎※ 添付図書(変更後の設計図。計算書は必要に応じて添付してください。) 2部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	軽微な変更説明書の内訳				
	変更説明書(第一面)、(第二面)				
	変更内容を説明するための図書(変更後)				
	〈建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書「ルートB」の場合〉				
	◎※ 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書 正本1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	◎※ " 副本1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	◎※ 添付図書(変更後の計算書、設計図) 2部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	軽微な変更説明書の内訳				
	変更説明書(第一面)、(第三面)、(第三面 別紙)				
	変更内容を説明するための図書(変更後)				
	* ルートAがある場合は、ルートBに含んで記載してください。				
〈建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書「ルートC」の場合〉					
◎※ 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書 正本1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
◎※ " 副本1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
軽微な変更説明書の内訳					
変更説明書(第一面)、軽微変更該当証明書の写し					

希望される方法に☑をお願いいたします。

★支払方法	□銀行振込 □振込み済	
	□現金 請求・領収書宛名: □建築主・□代理者・□設計者・□施工者	
★受取方法	□窓口	
	□郵送 郵送先: □建築主・□代理者・□設計者・□施工者	